



公益財団法人

日健栄協

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2024年9月 No.2

本日の内容 ～研修担当の部署にも回覧をお願いします～

- 1【募集】10月3日開催トップセミナーのご案内
- 2【お知らせ】紅麹関連製品事案に端を発した健康食品の様々な問題と日健栄協の今後の活動
- 3【募集】2024年度第2回 食品保健指導士養成講習会のご案内/オンデマンド配信
- 4【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のお知らせ
- 5【募集】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内
- 6【お知らせ】特別用途食品の許可等について
- 7【お知らせ】消費者庁：消除予定添加物名簿の公示及び訂正の申出手続きについて

1【募集】10月3日開催トップセミナーのご案内

会員企業の皆様、入会を検討される企業の方々向けにトップセミナーを開催します。

消費者庁 新井ゆたか長官に健康食品の様々な現状課題を受けた最新の行政動向をご講演いただくとともに、それらを受けた当協会の新たな取組について詳しくご紹介します。

さらに、生活者の視点から見た健康づくりを展開されている、元 TBS アナウンサーの生島ヒロシ氏を講師としてお招きします。

講演後には意見交換会も予定しておりますので、企業の経営層、部門トップの方をはじめ、直接実務に携わる方もぜひご出席ください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日時：2024年10月3日（木）13時15分から18時

場所：主婦会館プラザエフ 東京都千代田区六番町1-5

◆お申込・お振込：9月27日（金）まで

[詳細・お申込みはこちら](#)

（参加費 11,000 円/人（税込）定員になり次第締め切りとさせていただきます）

◆プログラム

1. 開会挨拶：日本健康・栄養食品協会 会長 山東昭子
2. 協会表彰式
3. 講演
 - 1) 消費者行政の最近の動向について：消費者庁長官 新井ゆたか氏
 - 2) 心と体と財布の健康：元 TBS アナウンサー 生島ヒロシ氏
※演題は変更になる場合がありますのでご了承ください
4. 協会の新たな取り組み：日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島鉄也
5. 意見交換会
6. 閉会挨拶

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org TEL：03-3268-3160

2【お知らせ】紅麹関連製品事案に端を発した健康食品の様々な問題と日健栄協の今後の活動

日健栄協では、紅麹関連製品事案に端を発した健康食品の様々な問題と、それを踏まえた日健栄協の今後の活動について、次回の定期メールマガジンから8回にわたって、会員企業の皆様へ情報発信を行います。皆様が事業を推進される上で、より理解を深めていただける内容となっていますので、この機会に是非ご確認くださいと幸いです。

内容は下記になります。第一回は10月4日です。乞うご期待ください。

第一回(10/4) 紅麹関連製品事案を受けての考え方 -業界の信頼回復と発展を目指して-

(現状を踏まえた協会としての考え方を示します)

第二回(10/18) 食品表示基準・食品衛生法施行規則の改正について(1) -全体像-

(9月1日から施行された健康被害情報提供の義務化、GMPの要件化等の全体説明)

第三回(11/1) 食品表示基準・食品衛生法施行規則の改正について(2)-具体的な内容-

(健康被害情報提供のポイント、パッケージの表示例等具体的な説明)

第四回(11/15) 健康食品の品質確保(1) -原材料の安全性と協会の取組み-

(令和6年通知、安全性評価フロー、食経験の考え方、協会の取組み(新たな認証制度に向けて))

第五回(11/29) 健康食品の品質確保(2) -健康食品GMPと協会の取組み-

(令和6年通知でのGMP概要、GMP製品マークの認定、錠剤・カプセル以外のGMP認定の考え方)

第六回(12/13) 機能性表示食品制度への対応 -制度改正等への協会の取組み-

(届出・広告相談、研究レビュー代行、PRISMA2020対応支援等)

第七回(12/27) 健康食品のあるべき姿 -日健栄協の考える体系図-

(健康食品の信頼性向上と保健機能食品制度の見直し)

第八回(1/10) 日健栄協の今後の方向性 -2025年度活動計画概要-

(保健機能食品制度の見直し、新たな関与成分GMP認定、新安全性認証制度、製品設計のあり方等)

■ 問合せ先 渉外広報室 shogaikouho@jhnfa.org

3【募集】2024年度第2回 食品保健指導士養成講習会のご案内/オンデマンド配信

「食品保健指導士」とは、当協会が認定する「アドバイザースタッフ」のことで、保健機能食品をはじめとする健康食品等についての正確な情報を消費者に提供できるスペシャリストです。

・医薬品との相違や、衛生管理、有用性・安全性を考慮した適正な使用方法や摂取方法等、厚生労働省の通知に沿ったプログラム構成となっています

・著名な講師により総合的な知識を得ることができます。

・修了評価認定試験に合格することにより資格取得となります。

◇当協会はアドバイザースタッフの養成機関として[厚生労働省のホームページ](#)に掲載されています。

【2024年度「第2回 食品保健指導士養成講習会」オンデマンド配信】

講習期間：2024年11月22日(金)～12月22日(日)

期間中繰り返しご覧いただけます

受講料：会員 79,530円/一般 96,360円(共に税込)

(会員限定：企業単位で10名以上お申込みの場合、1名あたりの受講料がお安くなります。)

■プログラムや詳細は以下 URL から 11月12日(火) 締切

<https://www.jhnfa.org/hoken-01.html>

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

4 【 募集 】 PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内

2023年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに「基礎編」と「実践編」の2回の特別勉強会を開催してきましたが、第3弾として少人数制（定員15名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023年12月より同じ内容で定期的に開催しています。

この度、**2024年10月、12月、2025年2月開催回**の参加者を募集します。

■「実務者編」詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容は次のとおりです。（3部構成で内容は各月同じ）

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【10月開催回】2024年10月2日(水)～ オンデマンド配信

【12月開催回】2024年11月27日(水)～ オンデマンド配信

【2月開催回】2025年1月29日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【10月開催回】2024年10月17日(木) 10:00-17:00

【12月開催回】2024年12月12日(木) 10:00-17:00

【2月開催回】2025年2月13日(木) 10:00-17:00

様式 V 関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。SR を自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR 作成を実施されている方）を中心に、上記 1.～3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

5 【 募集 】 PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内

2022年7月・昨年7月に開催し、大変好評をいただいた PRISMA2020 特別勉強会「基礎編」「実践編」の録画を11月に再配信します。

2023年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針である PRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューは PRISMA2020 への準拠が必須となりました。

2022年に開催した「基礎編」では、適切な研究レビューの作成に関する国際指針である PRISMA 声明の解説とその2009年版と2020年版との違いについて、また、昨年開催した「実践編」では、2020年版に準拠した研究レビューの作成にあたり、何をどのように書くことが求められているのかといった解説を、医療統計学の専門家である横浜市立大学の五十嵐中先生にお話しいただきました。ご興味のある方は、この機会をご利用ください。

■「基礎編・実践編 再配信」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0373.html>

オンデマンド配信期間： 2024年11月1日(金)～11月29日(金)

お申込・お支払期限： 2024年10月25日(金)

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

6【お知らせ】特別用途食品の許可について

令和6年9月17日付けで、経口補水液1件、総合栄養食品1件、計2件が公表されました。
このことにより、許可件数（商品数）は98件（133製品）となりました。詳細は下記をご覧ください。

■ 2 製品 新規許可（商品名／申請者）

1. 許可区分 許可基準型 経口補水液 1件

（許可基準型 経口補水液：感染性胃腸炎による下痢・嘔吐の脱水状態に適する）

・ゲンキー経口補水液アップル風味 /ゲンキー株式会社

2. 許可区分 許可基準型 総合栄養食品 1件

・アイソカルサポート /ネスレ日本株式会社

■ 詳細は消費者庁ホームページをご覧ください。

・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和6年9月17日）](#)

・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和6年9月17日）](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

7【お知らせ】消費者庁：消除予定添加物名簿の公示及び訂正の申出手続きについて

令和6年9月5日付けで「消除予定添加物名簿の公示及び訂正の申出手続きについて」が発出されましたので、お知らせします。

【消費者庁】「[消除予定添加物名簿の公示及び訂正の申出手続きについて](#)」

[消除予定添加物名簿の公示及び訂正の申出手続について | 消費者庁 \(caa.go.jp\)](#)

■ 問合せ先 消費者庁食品衛生基準審査課添加物係
消費者庁代表 03-3507-9351(内線 5240)



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27